

J A 現場における 労災補償・農作業事故防止対策 への取り組み

J A 鹿児島県中央会
営農サポートセンター
桐原 章

報告の流れ

- J A グループ 鹿児島島の取組み経過
- 労災補償対策の現状
- 農作業事故防止対策の現状
- 取組んで13年今思うこと

取組みの背景

- 農作業死亡事故件数は平成21年：19件発生 ⇒ 全国2位
- 労災加入率は〇〇% ⇒ 全国?位
- 本県の農業法人は1,000法人に近づき北海道に次ぐ数になるなど、農家の規模拡大が進んでいる。



従業員を雇用する組合員の増加

農作業や選果・選別の機械作業の増加

取組みのきっかけと体制整備検討

- 組合員の声：従業員が農作業中に被災した場合の農家の経営的負担への対策を求める要望。JAの支援があれば加入したい！
- JAの声：JAとして農作業安全対策に取り組むべきだがJA単独では困難。県連支援が必要。
- JAでの体制整備を困難にしている課題解消
物理的な人不足、JA完結にした場合のリスク不安
(共済事務との混同、対管轄部署との関係)
- 中央会に事務組合を設置するが取扱い範囲をどうするか
失業保険は取り扱わない 労働保険のうち当初は一般加入だけを検討

J A と中央会と機能分担の整理

- J A は、

- ① 加入相談と加入申し込み手続き窓口設置
- ② 農作業安全と労災保険に関する啓発活動
- ③ 労災事故の受付・申請相談
- ④ 担い手巡回担当者による個別巡回相談

- 中央会は、

- ① 事務組合の運営と所轄官庁や県庁および社労士先生（飯伏社労士と契約）との窓口
- ② 全体研修会の企画、啓発資材の準備、J A 研修会の講師
農作業安全・事故防止対策に関する鹿児島県との窓口

所轄官庁との協議

JAグループ内に労災保険事務組合を設置することに対する所轄官庁との協議

- (1) 協同組合の組織運営に対する認識調整、事務組合総会の持ち方
- (2) 事務組合設立に向けて、事務処理等規約類の整備
- (3) 振動業務の健康診断が必要か否かの解釈・判断
- (4) 労災事務組合設立に向けた要件整備
 - ① 「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」など関係法規が求める事務手続きとの整合性確認
 - ② 関連法規と「中央会事務手続き要領・規程」との整合性確認
 - ③ 設立前に求められた加入予定者の発掘 など

労働保険事務組合の設置

- 平成22年10月、本県中央会内に

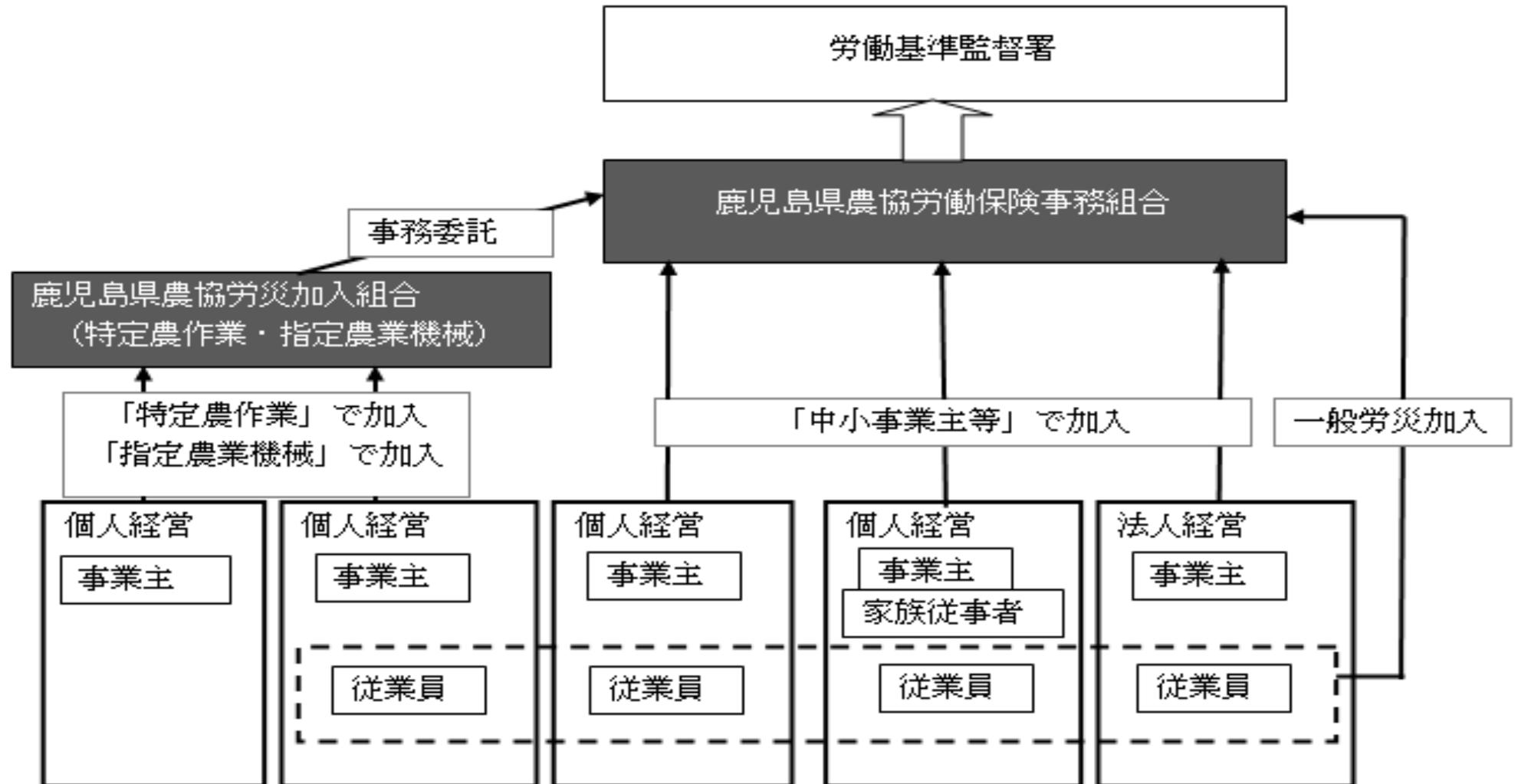
「鹿児島県農協労働保険事務組合」 「鹿児島県農協労災保険加入組合(特定農作業)」 を設置

→ 県内全域が加入対象に

- 平成24年3月、

「鹿児島県農協労災保険加入組合(指定農業機械)」 を設置

図：加入手続等の流れ



※ 特定農作業・指定農業機械にかかる特別加入については、加入組合で加入し、その事務を事務組合へ委託する仕組みとなっている。

J A グループ鹿児島の取組み態勢

(1) JA鹿児島県中央会 営農サポートセンター

- ① 事務組合専任担当職員 1 名（社労士有資格者）
- ② 補助職員 1 名（社労士有資格者、農業者年金担当職員）
- ③ 保険料の納付手続き等補助職員 1 名（他業務と兼務）
- ④ J A 支援担当職員 6 名

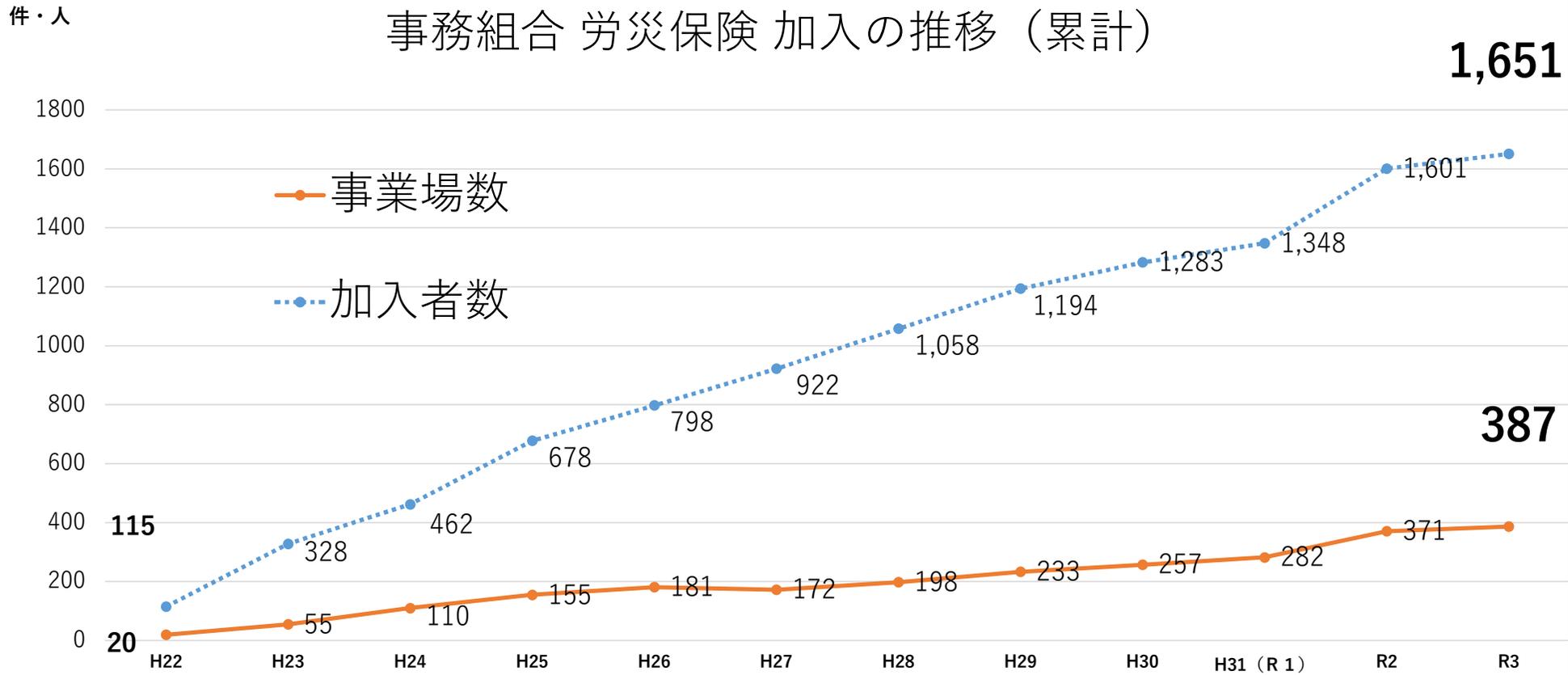
(2) 県内13JA

- ① 農業労災事務担当者11JA：11名
- ② 組合員相談受付窓口担当者
 - ・ 中央会職員と同行訪問する担当者13JA：28名
 - ・ 組合員との一次窓口担当者（営農指導員）13JA：291名

※ 事務組合相談社労士 1 名。

※ その他普及担当県職員多数が J A への情報提供者となっている。

事務組合 労災保険 加入の推移（累計）



在留資格	JA等	人数
技能実習（農作業請負）	4JA	49
特定技能	7JA	69
特定活動	5JA・1社	44
計	8JA1関連会社	162

※JA等の一部重複ありのため、計と合致しない。

	鹿児島県農協労働保険事務組合								R3年度(3月末現在) 累計	
	一般加入		中小事業主		特定農作業		指定農業機械		合計	
	事業主数	従業員数	事業主数	人数	事業主数	人数	事業主数	人数	事業主数	加入者数
JA計	269	999	85	228	143	338	54	83	387	1651

農作業死亡事故の推移

- ・ 鹿児島県と自治体と農業機械取扱い業者と連携した取組みを実施

農作業死亡事故件数（H23→R2）

全国	366件	△26%	270件
本県	19件	△47%	10件

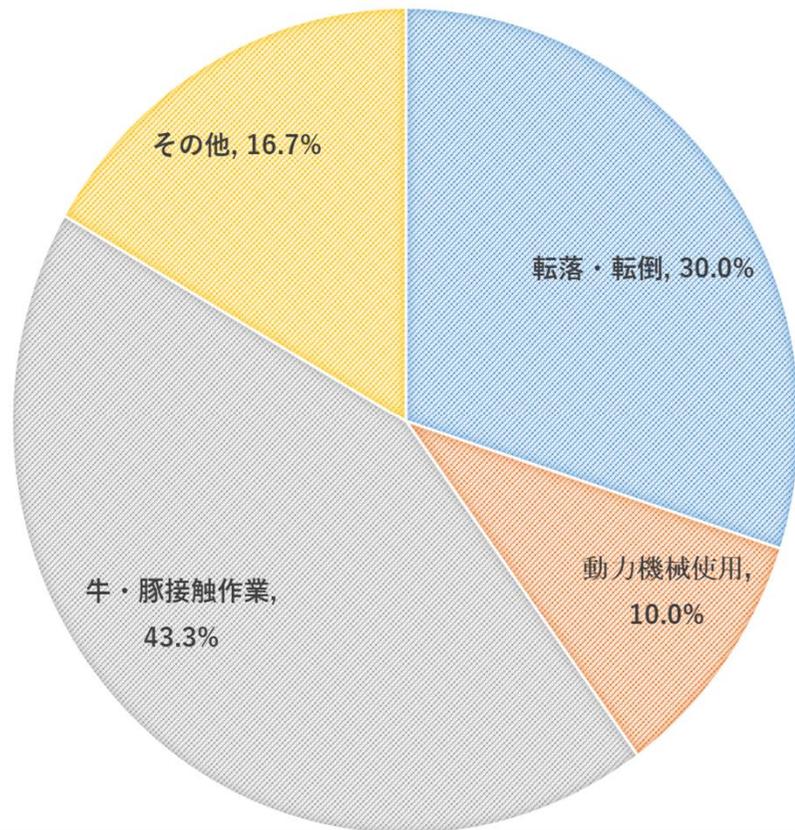
鹿児島県の農作業死亡事故状況

参照：鹿児島県経営技術課

年	死亡事故件数	うち農業機械
平成29年	16件	11件
平成30年	13件	9件
令和1年	5件	4件
令和2年	10件	9件
令和3年（速報値）	8件	8件

本事務組合における農作業事故の状況（抜粋）

【令和3年度事務組合 要因別労災事故割合】



事故の概要

茶の揉捻機にこぼれた茶を入れようとして、指を挟んだ

牛の移動中、急に暴れだした牛が壊した柵が肋骨に当たった

牛の粗飼料をラッピング中に熱中症を発症

ハウスの修繕作業中、足が滑って用水路に転落

野菜の移動中にあやまって転倒し、コンクリートの床に膝を打ち付けた

労災事故未然防止に向けた取り組み (R2～R3)



①農作業安全月間（春：4～6月、秋：9～10月）の設定

- ・ポスター、チラシ、ステッカー等の配布（JA、各連、加入者）
- ・JA広報誌への農作業事故防止・労災加入の原稿掲載
- ・ラジオ「おはようJA」で地元タレントを使用したかごしま弁でのCMの放送、
農作業安全の呼びかけ
- ・ラジオ出演による農作業安全の呼びかけ
- ・組合員への農作業安全啓発グッズ（R2年度ホイッスル付きミニトーチ、R3年度マスク）配布
- ・農水省、一般社団法人日本農村医学会作成の11言語による農作業安全パンフレットを加入者への
配布
- ・鹿児島県と連携した農作業事故軽減を目的としたテレビCMの放映
- ・農水省（全中、鹿児島県）からの安全施策および研修会の周知（熱中症・シートベルト着用等12回）

②各種会議、研修会等への出席

③研修会の開催（JA担当者会）

- ・農業者の労災保険・農作業安全研修会
- ・事務担当者会（Web会議）



みなさん、
農作業の死亡事故
が減らなっちよ

事故防止のためには点検！
ヘルメットとシートベルト！



安全作業は
家族のためじゃっど！

労災保険に加入し、万一の農作業事故に備えましょう！



牛舎の前で【早水利美さん】

阿久根市
早水 利美さん

従業員の“けが”がきっかけで 労災保険に加入

阿久根市で肉用牛の生産と肥育を主に行っている早水利美さん。

利美さんは、昭和54年にJAの肥育預託事業を60頭から開始し、180頭まで増頭した。その後事業を終了し、一貫経営を行い、現在は、奥さんの敦子さんと従業員1人の計3人

で生産牛45頭、肥育牛25頭を飼育し、稲作120a、飼料4haを栽培している。

2年前従業員が、モアで草刈り中にスズメバチに刺され、腕が腫れた。当時は、従業員の健康保険の3割負担で対応したので、利美さんは見舞金を申し出たが、辞退された。利美さんは、このような時“守るもの”が必要だと強く感じた。早速JAに問い合わせ、令和2年3月に、従業員と利美さん夫婦を対象とした“中小事業主等”で労災保険に加入した。

利美さんは、「労災保険の経費は、税務上費用処理できるので助かる。従業員が現在61歳で年金をもらえる65歳まであと4年だから、俺もそこまでは頑張らないといけない。」と話をされ、会話の中で家族、従業員および牛農家の仲間を大切にされる人柄が感じられた。

利美さんは、JAの理事を15年間勤められ、72歳の今も“牛飼い”として一生懸命取り組まれている様子であった。今後も畜産農家の良き相談相手として地域のさらなる活性化に取り組んでいただきたい。

トラクター2m落下～ 労災保険に入って助かった



【2m下の田んぼに落下】



【落下したスライドモア付トラクター】

北薩地区で稲作、子牛生産及びライスセンターを運営しているNさん。

Nさんは、令和3年7月に草刈作業中、田んぼの畔からトラクタースライドモアを下方に伸ばして傾斜地を刈り取っていたところ、茂った草で田んぼの畔の際が見えづらく、また畔に凹凸があったためバランスを崩し、トラクターごと2メートル下の田んぼに落下した。

すぐに受診し、胸椎圧迫骨折と診断されて3週間の入院加療が必要となり、労災保険より病院での治療費、入院費及び装具代等が支給され、また3ヶ月の安静が必要となったことから休業補償給付も支給された。

Nさんは、お父さんと2人で“特定農作業”で労災保険に加入していた。「労災保険に入って助かった。こづかいは無くても、労災保険には入らんといかん。」と話された。会話の中で、Nさんの奥さんが労災保険に未加入ということが判明したので、早速加入の手続きを依頼された。

また、社交的で世話好きなNさん夫婦と両親とも「労災保険をほかの農家にも教えてあげて」と話された。

労災保険 県内の取り組み状況 (下)

春の農作業安全月間(4～6月)に合わせて、鹿児島県農協労働保険事務組合は、農業労災保険の加入を呼び掛けている。2020年度の県内の労災保険加入状況は、369事業場数で、加入者数は1603人だった。加入はJ Aを通して行われており、J Aとお鹿児島が最も多い315人。次いでJ A北さつま244人、J A南さつま224人の順。昨年度の新規加入者数はJ Aいぶすきが19人で最も多かった。



J Aいぶすきの組合員訪問

巡回や相談会で成果

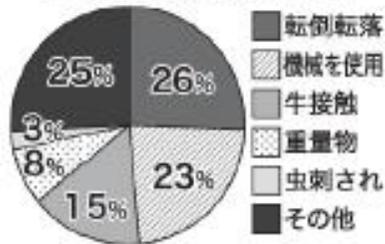
J Aとお鹿児島は、本所農家支援センターの労災担当者と共に、地区ごとのT A F(トータル・アドバイザー・ふれあい)職員を6人配置。農家巡回に合わせて労災保険の加入推進や手続きを行っている。部会の会合や座談会に出向き、労災保険を説明。相談も受けている。人事異動などで担当者が代わる場合は、経験者が同行。農家も安心して経営を相談できる体制を構築する。

J Aいぶすきは、20年度、農家支援の強化を目的に総合サポート室を設置した。これまでも保険加入を推進していたが、農家と職員の巡回タスキングが悪く、加入が進んでいないのが課題だった。このため、農家の技術研修会や目ざろえ会など、農家が集まり落ち着いて話ができる時に労災保険を説明。農家の理解が深まり、加入につながった。

J Aあまみ喜界事業本部では本年度、ちらしを活用して総代集会や地区別説明会などで積極的に加入促進を行うことにしている。

労災保険 県内の取り組み状況 (上)

2020年度
農作業事故報告の内訳



※重量物の中には、重量物を運ぶ際にバランスを崩して転倒したものを含む。
※その他は、熱中症、選果中に手を切る、草払い中に異物が目に入る、通勤中の事故、車での事故など。

春の農作業安全月間(4～6月)に合わせて、鹿児島県農協労働保険事務組合(事務局J A県中央会)は、農業労災保険加入を呼び掛けている。2020年度の事故申請は全体で39件。農作業時の事故やけがが後を絶たない状況だ。
事故の内訳は、転倒・転落が最も多く25・6%。次いで機械を使用した事故23・1%、牛など家畜との接

最寄りJ Aで加入を

20年度の県内の労災保険加入状況は、369事業場数で、加入者数は1603人だった。従業員を対象とした一般加入では、軽度のけがや虫刺されでも仕事中的ものは対象となり、手厚い保障となっている。
労災保険は最寄りのJ Aで加入できる。従業員がいる法人や、5人以上雇っている個人事業主は加入が義務化されている。万一の時に保険に加入していない場合は、事業主が補償しなければならない。

事務局の榎本奏子さんは「事故に遭った場合、休業中の収入減や入院費などの負担が大きい。安心して営農するために、労災保険に加入してほしい」と話す。次回はJ A別の取り組みを紹介する。
(鹿児島)

農作業事故防止対策で思うこと

- (1) 農業現場に農作業に慣れていない人材が増えることが想定される。
例) 半農半X、副業、移住、外国人材 など
- (2) 家畜家禽に接する場合は事故だけではなく防疫まで。
- (3) 農作業の現場には蜂やハブもいる。ドローンも飛ぶ。人はいない。
- (4) 農作業のトリセツがしっかり入手できる仕組みがあるか？
- (5) 高所作業が多いが安全対策は？
- (6) 農業機械や設備は他業態に比べて安全設計が十分か？
- (7) 「G A P をする」がすすむ気配？

労災補償対策で思うこと

(1) 農業労災補償制度と加入手続きについて、全国のＪＡ・農業普及部署の何割で相談機能を持っているか？

例１）農業者年金は全国のＪＡ・農業委員会で相談可。

例２）収入保険制度・税務申告・インボイス制度については、ほぼ相談機能あり。

(2) 労災加入事業所を増やしても直接的なメリットがない。

(3) 税理士や行政書士と同じように社労士との連携や日頃から人間関係構築は欠かせない。

(4) 農業労災の仕組みはＪＡ県連職員には難しくてもＪＡ職員にはそれほどでもない。

(5) 農業労災関連事務のＤＸ化が必要。